

令和3年度決算に係る

定期監査
決算審査
資料

令和4年8月

福祉保健部 健康医療局 医療・保険課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	職員の定員、現員調べ	1
4	役付職員の調べ	1
5	主な事業に関する調べ	2
6	決算資料（総括表）	6
7	事業別実施状況調べ	8
8	予備費の充用調べ	16
9	現金の取扱状況	16
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
10	財産に関する調べ	16
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
11	財産の貸付け及び使用許可調べ	16
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
12	借受不動産明細調べ	16
13	職員駐車場の管理状況調べ	16
14	寄附物件の受納状況調べ	16
15	備品の処分状況調べ	16
16	貸付金等状況調べ	16
○	意見、要望等	16

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指摘事項	措置状況等
鳥取県後期高齢者医療高額医療費負担金について、変更承認及び変更交付決定を行っていなかった。	相手方から提出された実績報告に基づき額の確定を行い追加交付を行った。なお、事案の確認後に、事務処理の遅れや漏れがないよう、上司及び担当者で業務の進捗管理を適切に行うことを所属内に周知、注意喚起するとともに、担当者に補助金業務の取扱いについて指導した。今年度から、各担当業務の進捗等を、定期的に確認し、課内で共有するなど、課全体で進捗管理が適切に行われるような対策を講じているところ。

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

区分	種別	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
		4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	4.4.1 現在	3.4.1 現在	
定員		8	8	5	5	0	0	13	13	
現員	()	8	8	5	5	0	0	13	13	
過不足 (△)		0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時的 任用職員		0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度 任用職員		4	4	2	2	0	0	6	6	医療給付専門指導員 1名、薬物対策専門員 1名、事務職員 4名

4 役付職員の調べ

(令和4年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
課長	米田 裕一	年 月 0 4	
課長補佐	藤井 洋子	0 4	総括
課長補佐	日下部 智章	0 4	
課長補佐	乾 玲子	0 4	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
国民健康保険運営事業 ※保健事業含む	53,722,913	12,821,873	40,901,040	
将来ビジョン	-			
令和新時代創生戦略	-			
政策項目	-			
1 事業の目的、概要				
<p>平成30年度から、県は市町村とともに国保の保険者となったことにより、国保の安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を図るため、県全体の国保財政の運営を担うなど、市町村とともに国保事業を運営する。</p> <p>また、国保財政及び保険料の安定を図るため、医療費適正化の取組として、市町村が実施する保健事業が円滑に進むための基盤整備や市町村の現状把握・分析等を行う。</p>				
2 事業の内容、実施の状況				
○国保の運営				
会議名	主な検討事項	令和3年度実績	備考	
県国民健康保険運営協議会	・国民健康保険事業費納付金の算定方法 ・保険料水準の統一 ・鳥取県国民健康保険 保健事業実施計画（県データヘルス計画）の策定 など	年3回開催	・国保制度に関する重点事項について審議調査を実施	
県・市町村国保連携会議	・国民健康保険事業費納付金の算定方法 ・保険料水準の統一 ・保険者努力支援制度について ・鳥取県国民健康保険 保健事業実施計画（県データヘルス計画）の策定 など	年6回開催	・市町村国保主管課長級・国保連合会事務局長で構成	
国保基盤強化協議会事務レベルWG（国）	・公費の在り方（普通調整交付金、特別調整交付金、保険者努力支援制度など） ・国保運営方針策定要領・納付金算定ガイドラインの見直し など	年7回開催	・協議会のメンバーとして検討に参画	
○保健事業（市町村が実施する保健事業の推進等）				
①鳥取県特定健診受診率向上支援事業	・特定健診の未受診者に対して、通知による個別受診勧奨を外部委託により実施。（10市町村）			
②特定健診・特定保健指導従事者研修会	・県全体の保健指導レベルの向上を図るため、市町村、医療保険者等の特定健康診査・特定保健指導に携わる従事者の人材育成研修会を実施。（2回）			
③慢性腎臓病（CKD）対策研修会	・慢性腎臓病対策を総合的・効果的に推進できる人材を育成し、被保険者の人工透析への移行を未然に防止することで、県の健康寿命の延伸と医療費の増加抑制を図るための研修会を実施。（1回）			
④糖尿病性腎症保健指導に係る専門家派遣事業	・栄養士（専門職）を派遣し、市町村が行う保健指導等の支援を行った。（5市町村）			
⑤市町村のデータ分析支援事業	・保険者の効率的かつ効果的な保健事業の推進に繋げるため、国保データベースシステム（KDB）を活用した市町村の医療費等のデータ分析を行った。			
⑥県、市町村協働保健事業	・令和2年度にモデル3市町村（湯梨浜町、南部町、伯耆町）を選定し、健診・医療・介護等のデータの一体的分析を行ったが、令和3年度は分析結果を基に効果的・効率的な保健事業について当該市町村への提案や意見交換を行った。			
⑦重複・多剤対策事業	・被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を図るため、令和2年度に県内国保被保険者の重複・多剤服用者の状況分析を行い、当該者に服薬情報を通知、薬局・医療機関への相談を促す取組を行ったが、令和3年度は当事業効果の分析を行い、通知による成果の確認を行った。			

3 事業成果（改善状況）・課題等

ア 事業成果

○国保の運営

- ・令和3年度決算で、解消すべき赤字が発生する市町村はないことを確認した。
- ・第2期運営方針に定める保険料水準等に係る基本的な考え方に基づき、保険料水準の統一に向けたロードマップの作成について、市町村と合意した。

○保健事業（市町村が実施する保健事業の推進等）

- ・糖尿病性腎症保健指導に係る専門家派遣事業に取り組み、栄養士会の協力を得て市町村保健事業の支援を行い、保健指導対象者の人工透析への移行阻止に寄与した。

- ・保険者の効率的かつ効果的な保健事業の推進に繋がるよう、国保連合会が保有する国保データベース（KDB）システムを活用し、健診・医療・介護情報の分析を行い、市町村や関係機関へ情報提供を行った。

イ 改善状況

○国保の運営

- ・県国民健康保険運営協議会や県・市町村国保連携会議を開催し、市町村の意見を踏まえ、県繰入金の交付基準の見直しを行った。

○保健事業（市町村が実施する保健事業の推進等）

- ・市町村ごとの健康づくりを一層推進する仕組みづくりのため、県全体の国保保健事業の指針となる鳥取県国民健康保険保健事業実施計画（県データヘルス計画）を策定した。

ウ 課題

○国保の運営

①保険料水準のあり方の検討

- ・市町村と将来的には保険料水準の統一を目指すことで合意したが、保険料水準の統一に向けた行程、調整項目（算定方式、賦課割合、支給基準など）、課題等について検討し、保険料水準統一のロードマップの作成を進めていく。

- ・市町村毎の医療費水準や健康づくりへの取組、保険料水準などの差があることから、これらの格差を縮める取組について検討する必要がある。

②特別医療費助成に係る国庫負担金の減額措置への対応

- ・減額分に対し県が応分の補てんをするよう、市長会などから要望を受けている。

⇒ 減額分に対する市町村の一般会計繰入の状況を整理しつつ、引き続き市町村と協議する。

○保健事業（市町村が実施する保健事業の推進等）

- ・保健事業を計画的かつ効果的に推進していくため、県・市町村データヘルス計画の進捗状況や課題等について市町村と協議していく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
原子力災害医療体制整備事業 (安定ヨウ素剤関係)	4,652	4,652		
将来ビジョン	-			
令和新時代創生戦略	SDGsゴール 03 すべての人に健康と福祉を			
政策項目	-			

1 事業の目的、概要

島根原子力発電所での原子力災害の発生に備え、鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）、鳥取県広域住民避難計画に基づき、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを低減するための安定ヨウ素剤の予防服用体制を整備する。

2 事業の内容、実施の状況

○ 安定ヨウ素剤の緊急配布体制の整備・維持

・米子市、境港市のUPZ（原発から半径30km）圏内の一時集結所、学校、福祉入所施設等へ安定ヨウ素剤を備蓄するとともに、調剤拠点薬局等に幼児用の液剤を調剤するためのヨウ化カリウム末等の配布体制を整備している。

○ 安定ヨウ素剤の希望者への事前配布

・米子市及び境港市の両市において計3回的事前配布説明会を開催し、76人に安定ヨウ素剤を配布した。

・米子保健所での個別の事前配布（通年）では、15人に安定ヨウ素剤を配布した。

・事前配布について、県及び両市のホームページや市報へ掲載するとともに、新聞折り込み広告・保育所や小中学校の保護者にチラシを配布するなど周知を図っている。令和3年度からは、新たに両市内の医療機関（産婦人科・小児科）でのチラシの配架を開始した。

（背景）

・国の原子力災害対策指針で、PAZ（原発から半径5km）圏内では事前配布の体制を整備することとされているが、UPZ圏内では、避難等の際に学校や公民館等で配布する等の配布手続きを定め、適切な場所に備蓄すると規定しており、例外的に、受取が困難な地域で地方公共団体が必要と判断する場合に、事前に配布できるとされている。

・事前配布については、平成29年7月の米子・境港両市長の会談により合意がなされ、当課と両市で協議を重ねた上、平成30年度からUPZ圏内に居住する住民のうち、原子力災害発生時に一時集結所等で速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることが困難で、希望される方に対し、事前配布することとした。

○ 緊急配布用丸剤・ゼリー剤の更新

・更新計画に沿って期限切れの薬剤を計画的に更新している。

3 事業成果（改善状況）・課題等

・事前配布希望者は令和2年度と比べ増加しており、周知方法を強化した結果であると推察される。今後も、安定ヨウ素剤を希望される方に対して事前配布することにより、原子力災害に備えることができ、関係住民の方にとって一定の安心につながられるよう両市とも連携しながら体制を整備する。

【事前配布実績】

(単位：人)

年度	事前配布説明会	米子保健所 (通年配布)	計
平成30年度	228	—	228
令和元年度	103	—	103
令和2年度	32	27	59
令和3年度	76	15	91

・事前配布方法、緊急配布分の備蓄方法等を含め、両市、原子力安全対策課と協議し、より合理的・効果的な方法を検討する。また、国より安定ヨウ素剤の適正量の備蓄について求められており、現状、基準量を超えて備蓄していることから、基準量となるよう計画的な更新を進める。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他	一般財源	
薬剤師確保対策促進事業	300			300	
将来ビジョン	-				
令和新時代創生戦略	SDGsゴール 03 すべての人に健康と福祉を				
政策項目	-				
1 事業の目的、概要					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師の県内就業を促進し、病院、薬局等において不足している薬剤師の確保を図る。 《背景》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国的に地方を中心に薬剤師の不足が顕在化しており、鳥取県も同様の状況。 ・ 薬学部6年制移行後、一時低下していた薬剤師国家試験の合格率（全国）は、平成27年度以降、回復傾向（平成26年度：60.8% ⇒ 令和3年度：68.7%）であり、令和3年度は全国で9,634人の新卒薬剤師が輩出されているが、地域的な偏在が続いている。 ・ 病院における病棟での薬剤管理やチーム医療の推進、薬局における在宅医療への取組の拡大などにより、薬剤師のニーズが増加しており、県内の病院・薬局の薬剤師の不足数の合計は227名となっている。（アンケート調査結果（令和2年9月実施）） 					
2 事業の内容、実施の状況					
○ 薬学生インターンシップの実施（平成26年度から）					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 例年、鳥取県薬剤師会や鳥取県病院薬剤師会と連携して、全国の薬学生を対象とした体験・交流事業を実施しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止とした。 					
○ 薬剤師確保対策促進事業補助金（鳥取県薬剤師会への補助：平成24年度から）					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県出身学生や県外就業者のIJUターン促進のため、薬学部設置大学へのチラシを配布、合同就職説明会での周知を実施。 ・ 高校生やその保護者等に対して、薬学部や薬剤師への興味や進学意欲を高めることを目的として、高校生・保護者向けセミナーを実施。（平成27年度から） 					
高校生のための薬学部進学セミナー 2021(オンライン)		実施日：令和3年11月7日 場 所：鳥取県薬学総合センターからZoom配信 参加者：43名(高校生31名、保護者等12名)			
○ 大阪医科薬科大学と連携した県内就職支援事業の実施（平成30年度から）					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年4月に、本県と薬系単科大学の大阪薬科大学（令和3年度に大阪医科薬科大学と名称変更）、（公財）ふるさと鳥取県定住機構との間で就職支援協定を締結しており、同協定に基づき、本県の薬剤師確保対策事業への協力をいただくなど継続した取組を行っている。令和元年度より、高校生のための薬学部進学セミナーに同大学から参加いただき、薬学部の詳細な説明を担っていただいている。 					
3 事業成果（改善状況）・課題等					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、県外で学んでいる薬学生を迎えてのインターンシップ等は中止せざるを得なかったが、薬剤師会への補助事業において、県内の高校生に向けたセミナーをオンラインで行うなど工夫し、県内の高校生に対して、薬学部、薬剤師の仕事への理解の促進を図り、参加者からも好評が得られたが、参加高校に偏りがあり、今後は、周知の方法などを検討する必要がある。 					
【高校生オンラインセミナー参加者】					
令和2年度	令和3年度				
28名	43名				
高校生21名	高校生31名				
保護者等7名	保護者等12名				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の薬剤師不足解消への取組については、中長期的に対応していく必要がある。令和2年9月に実施した県内の病院・薬局における薬剤師の需給動向に関するアンケート調査の結果では、早急（1年以内）及び将来的（5年先程度）な薬剤師の必要数の合計が、前回調査時（平成30年9月）より15%減少し、薬剤師不足の逼迫した状況がやや改善傾向にある可能性もうかがえたが、依然として200人超の需要がある。 引き続き、薬剤師を取り巻く環境や制度の動向を注視しながら、鳥取県薬剤師会、教育委員会等関係機関、就職支援協定締結大学等と連携して、各種の取組をより効果的に実施していくとともに、「鳥取県未来人材育成奨学金支援制度」について周知を行い、県内の薬剤師確保を図ることが必要である。 					
令和2年度調査				前回調査（平成30年度）	
不足状況	病院	薬局	計	比較	計
早急（1年以内）	43.8人	53.9人	97.7人	△11%	110.2人
将来的（5年程度）	32人	97.3人	129.3人	△18%	159.4人
計	75.8人	151.2人	227人	△15%	269.6人

6 決算資料
一般会計（歳入）

区分	科目	予算額			現額		調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計					
	衛生手数料	11,998,000	0	11,998,000	0	12,115,900	12,115,900	0	0		
	衛生費国庫負担金	201,000	0	201,000	0	0	0	0	0		
	衛生費国庫補助金	7,704,000	0	7,704,000	0	7,643,666	7,643,666	0	0		
歳入	衛生費委託金	147,000	0	147,000	0	74,152	74,152	0	0		
	利子および配当金	27,000	△ 11,000	16,000	0	15,338	15,338	0	0		
	後期高齢者医療財政安定化基金繰入金	69,520,000	△ 17,500,000	52,020,000	0	65,015,819	65,015,819	0	0		
	雑入	160,915,000	△ 2,539,000	158,376,000	0	127,814,050	127,814,050	0	0		
	合計	250,512,000	△ 20,050,000	230,462,000	0	212,678,925	212,678,925	0	0		

一般会計（歳出）

区分	科目	予算額			現額		支出済額の内訳		翌年度繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	計	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	支出済額 (決算額) B			
歳出	老人福祉費	8,220,577,000	328,688,000	8,549,265,000	0	0	8,532,547,197	8,532,547,197	0	16,717,803	
	国民健康保険連絡調整費	5,029,402,000	501,000	5,029,903,000	0	0	4,858,648,985	4,858,648,985	0	171,254,015	
	環境衛生連絡調整費	292,000	0	292,000	0	0	212,988	189,750	23,238	0	79,012
	医務費	3,022,000	0	3,022,000	0	0	2,450,675	2,450,675	0	0	571,325
	薬務費	22,185,000	0	22,245,000	0	60,000	16,978,030	16,882,000	96,030	0	5,266,970
	合計	13,275,478,000	329,189,000	13,604,727,000	0	60,000	13,410,837,875	13,410,718,607	119,268	0	193,889,125

(単位：円)

国民健康保険運営事業特別会計（歳入）

区分	科目	予 算			現 額		調 定 額 A	収 入 済 額 B	不 納 欠 損 額 C	収 入 未 済 額 A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越財源充当額	計	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額					
	負担金	13,770,596,000	0	0	13,770,596,000	0	13,770,594,887	13,770,594,887	0	0	
	国庫負担金	10,024,305,000	△ 45,845,000	0	9,978,460,000	0	9,956,224,415	9,956,224,415	0	0	
	国庫補助金	5,057,921,000	△ 306,739,000	0	4,751,182,000	0	4,915,150,000	4,915,150,000	0	0	
	療養給付費等交付金	1,000	△ 1,000	0	0	0	0	0	0	0	
	前期高齢者交付金	20,622,043,000	39,854,000	0	20,661,897,000	0	20,661,895,856	20,661,895,856	0	0	
	共同事業交付金	54,321,000	△ 2,903,000	0	51,418,000	0	67,222,478	67,222,478	0	0	
	財産運用収入	33,000	△ 3,000	0	30,000	0	29,853	29,853	0	0	
	一般会計繰入金	3,074,712,000	74,946,000	0	3,149,658,000	0	2,979,193,989	2,979,193,989	0	0	
	基金繰入金	265,417,000	△ 2,000	0	265,415,000	0	265,414,877	265,414,877	0	0	
	繰越金	1,000,000	3,152,839,000	0	3,153,839,000	0	3,153,837,270	3,153,837,270	0	0	
	県預金利子	1,000	△ 1,000	0	0	0	0	0	0	0	
	雑入	7,000	2,844,000	0	2,851,000	0	2,851,078	2,851,078	0	0	
	合 計	52,870,357,000	2,914,989,000	0	55,785,346,000	0	55,772,414,703	55,772,414,703	0	0	

(単位：円)

国民健康保険運営事業特別会計（歳出）

区分	科目	予 算			現 額		支 出 済 額 (決算額) B	支 出 済 額 の 内 訳		翌 年 度 繰 越 額 C	差 引 残 額 (不用額) A-B-C	備 考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越	計	繰越費及び支出及び流出増減		本 庁	出納機関			
	保険給付費等交付金	43,631,788,000	774,152,000	0	44,405,940,000	0	42,373,646,145	42,373,646,145	0	0	2,032,293,855	
	後期高齢者支援金等	6,801,797,000	△ 10,019,000	0	6,791,401,872	△ 376,128	6,791,400,855	6,791,400,855	0	0	1,017	
	前期高齢者納付金等	12,893,000	0	0	12,893,000	229,846	13,122,846	13,122,846	0	0	0	
	介護納付金	2,292,514,000	0	0	2,292,514,000	146,282	2,292,660,282	2,292,660,282	0	0	0	
	病床転換支援金等	25,000	0	0	25,000	0	24,257	24,257	0	0	743	
	共同事業拠出金	54,371,000	△ 321,000	0	54,050,000	0	46,510,415	46,510,415	0	0	7,539,585	
	基金運営事業費	1,036,000	1,093,749,000	0	1,094,785,000	0	1,094,782,105	1,094,782,105	0	0	2,895	
	国庫返還金	0	1,057,428,000	0	1,057,428,000	0	1,057,427,025	1,057,427,025	0	0	975	
	総務費	13,343,000	0	0	13,343,000	0	7,361,339	7,361,339	0	0	5,981,661	
	保健事業費	52,590,000	0	0	52,590,000	0	45,977,145	45,977,145	0	0	6,612,855	
	予備費	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	0	0	10,000,000	
	合 計	52,870,357,000	2,914,989,000	0	55,785,346,000	0	53,722,912,414	53,722,912,414	0	0	2,062,433,586	

7 事業別実施状況調べ
【一般会計】

(単位：円、%)

事業名	予 算 現 額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、繰越、不用額の理由等												
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A																	
老人福祉費																						
後期高齢者医療制度財政支援事業	8,220,275,000	328,688,000	0	0	8,548,963,000	8,532,473,597	0	16,489,403	100%	<p>後期高齢者医療制度の円滑・安定的な運営のため、鳥取県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）及び市町村に対し、次のとおり助成を行った。</p> <p>1 後期高齢者医療費給付事業に要する費用の1/2分の1を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療給付事業費負担金 6,653,111,424円（負担金交付先：広域連合）</p> <p>2 高額な医療給付の発生による後期高齢者医療財政の財政リスクを軽減するため、80万円を超える医療費の4分の1を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療高額医療費負担金 462,213,859円（負担金交付先：広域連合）</p> <p>3 市町村は、広域連合が保険料軽減をした額の総額を基礎として算定した額を特別会計に繰入れを行い、その繰入額の4分の3を県が負担した。 鳥取県後期高齢者医療基盤安定負担金 1,157,918,242円</p> <p>4 県内の後期高齢者の健康づくりの観点から、広域連合が行う健診事業及び歯科健診事業に対して補助（国基準単価×1/3）を行った。 鳥取県後期高齢者医療制度健康診査等事業費補助金 37,548,000円</p> <p>5 広域連合の財政の安定化を図るため、保険料の不足額や給付費の見込み誤り等による財政不足に対し、貸付・交付を行うため設置された鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金の管理運営を行った。 積立金 7,545円</p> <p><不用額の理由> 医療給付費の減に伴う負担金の残など。</p>												
後期高齢者医療制度運営支援事業	120,000	0	0	0	120,000	0	0	120,000	0%	<p>後期高齢者医療審査会制度の円滑な実施のための広域連合及び市町村の指導は標準事務費で実施。</p> <p><不用額の理由> 後期高齢者医療審査会が開催されなかったため。</p>												
(主)医療費適正化対策事業	182,000	0	0	0	182,000	73,600	0	108,400	40%	<p>主な事業に関する調べのとおり。</p> <p><不用額の理由> 医療費適正化計画策定評価委員会に係る報酬の欠席者分の残。</p>												
目 計	8,220,577,000	328,688,000	0	0	8,549,265,000	8,532,547,197	0	16,717,803	100%													
国民健康保険連絡調整費																						
国民健康保険運営事業特別会計繰出事業	3,074,712,000	74,946,000	0	0	3,149,658,000	2,979,193,989	0	170,464,011	95%	<p>国民健康保険の財政安定化及び県内市町村の財政状況等に応じた財政調整を行うため、算定対象額の9/100に相当する額を繰出す。</p> <p><不用額の理由> 市町村からの実績報告が想定積算よりも少額だったため。</p>												
国民健康保険基盤安定等推進費	1,953,702,000	△ 74,445,000	0	0	1,879,257,000	1,879,256,446	0	554	100%	<p>市町村国民健康保険の財政基盤の安定化を図るため、市町村に対し次のとおり助成を行った。 （保険料軽減分）市町村が低所得者の国民健康保険料（税）を軽減するため国の定めた基準により国保会計への繰入れを行い、その繰入額の4分の3を県が負担した。 （保険者支援分）市町村が保険料（税）軽減被保険者数に応じて国が定めた基準により国保会計に繰入れを行い、その繰入額の4分の1を県が負担した。</p>												
国民健康保険等に関する指導等経費	988,000	0	0	0	988,000	198,550	0	789,450	20%	<p>国民健康保険に係る医療給付の適正化を図るため、中国四国厚生局（鳥取事務所）と共同で、保険医療機関等の指導等を実施した。また、市町村の国保担当課への事務打合せを行い、助言等を行った。</p> <p><個別指導実施医療機関等数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>医科</th> <th>歯科</th> <th>薬局</th> <th>柔整</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導機関数</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>1</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p><不用額の理由> 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療機関等への指導件数の減。</p>	区 分	医科	歯科	薬局	柔整	計	指導機関数	11	3	12	1	27
区 分	医科	歯科	薬局	柔整	計																	
指導機関数	11	3	12	1	27																	
目 計	5,029,402,000	501,000	0	0	5,029,903,000	4,858,648,985	0	171,254,015	97%													

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、繰越、不用額の理由等																																																																																																										
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計A																																																																																																															
環境衛生連絡調整費																																																																																																																				
家庭用品安全対策事業	292,000	0	0	0	292,000	212,988	0	79,012	73%	「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に規定されている有害物質の一部について家庭用品の試買検査を行った。																																																																																																										
			検査結果		検査機関名																																																																																																															
	検査項目	検体の種類	検体件数	適合件数	不適合件数																																																																																																															
	メタノール	家庭用エアゾル製品	5	5	0	株式会社 静環検査センター																																																																																																														
	水酸化ナトリウム 水酸化カリウム	家庭用洗剤(液体)	3	3	0																																																																																																															
	合計		8	8	0																																																																																																															
目計	292,000	0	0	0	292,000	212,988	0	79,012	73%																																																																																																											
医務費																																																																																																																				
鳥取県感染制御地域支援ネットワーク運営事業	2,750,000	0	0	0	2,750,000	2,450,675	0	299,325	89%	<p>1 各医療機関からの感染制御に関する相談の対応や院内感染発生等の緊急時に医療機関に対する実地指導等の支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染制御に関する相談対応件数・・・1件 ・医療機関に対する実地指導件数・・・3件 <p>2 県内の医療機関等における適切な院内感染対策の実施を図ることを目的に講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県院内感染対策講習会（鳥取大学医学部へ委託） 実施年月日：令和3年12月1日から令和4年1月16日（オンライン形式（動画配信）により実施） 対象者：県内の病院・診療所等の医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師等 参加者：163名 <p>3 県内の各医療機関が質の高い感染対策を実施することを支援するため、県内医療機関における薬剤耐性菌の分離状況、院内感染の発生状況に関する情報を提供することを目的とし、鳥取県院内感染対策サーベイランス（動向調査）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加医療機関：20機関 ・準参加医療機関：2機関 ※データ提出は行わず、サーベイランス結果を活用できる参加機関 <p>4 鳥取県感染制御地域支援ネットワーク内の連携を図り、病院間の情報交換、行政連絡等を行うため、鳥取県感染制御地域支援ネットワーク会議を開催した（新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から、資料の送付をもって会議の開催に代えた）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 令和3年9月10日資料送付 <p>5 新型コロナウイルスの院内感染が確認されたことを踏まえ、院内感染対策の一層を徹底を図ることを目的に、院内感染対策における基本的な対策と特に注意すべきポイントを整理するため、急遽、専門家による意見交換会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催年月日：令和4年2月15日 																																																																																																										
目計	272,000	0	0	0	272,000	0	0	272,000	0%																																																																																																											
医療安全推進・医療機関等指導経費	<p>1 医療法に基づき、病院及び診療所等の医療機関に対する検査等を行った。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、原則立入検査を中止して、報告徴収のみ実施する方針とした。</p> <p><医療監視実施状況> ()は、立入検査実施数で内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">病 院</th> <th colspan="3">一般診療所</th> <th colspan="3">歯科診療所</th> <th colspan="3">計</th> </tr> <tr> <th>計画数</th> <th>監視施設数</th> <th>監視実施率</th> <th>計画数</th> <th>監視施設数</th> <th>監視実施率</th> <th>計画数</th> <th>監視施設数</th> <th>監視実施率</th> <th>計画数</th> <th>監視施設数</th> <th>監視実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部総合事務所 倉吉保健所</td> <td>10</td> <td>(0)</td> <td>100.0</td> <td>45</td> <td>(0)</td> <td>53.3</td> <td>23</td> <td>(0)</td> <td>60.9</td> <td>78</td> <td>(0)</td> <td>61.5</td> </tr> <tr> <td>西部総合事務所 米子保健所</td> <td>10</td> <td>(0)</td> <td>190.0</td> <td>31</td> <td>(0)</td> <td>71.0</td> <td>12</td> <td>(0)</td> <td>91.7</td> <td>53</td> <td>(0)</td> <td>98.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> <td>(0)</td> <td>145.0</td> <td>76</td> <td>(0)</td> <td>60.5</td> <td>35</td> <td>(0)</td> <td>71.4</td> <td>131</td> <td>(0)</td> <td>76.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 医療に関する患者・家族の苦情や相談等に迅速に対応し、患者等と医療機関との信頼関係の構築を支援する体制を整備した。</p> <p>(1) 医療相談窓口の設置・運営</p> <p><令和3年度相談件数> ()内は前年度相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>病院</th> <th>診療所</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療・保険課</td> <td>(54)</td> <td>(39)</td> <td>(15)</td> <td>(108)</td> </tr> <tr> <td>58</td> <td>25</td> <td>12</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中部総合事務所 倉吉保健所</td> <td>(10)</td> <td>(7)</td> <td>(0)</td> <td>(17)</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西部総合事務所 米子保健所</td> <td>(5)</td> <td>(3)</td> <td>(0)</td> <td>(8)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>(69)</td> <td>(49)</td> <td>(15)</td> <td>(133)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>79</td> <td>39</td> <td>13</td> <td>131</td> </tr> </tbody> </table> <p><不用額の理由> 新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、医療安全推進協議会について、資料の送付をもって会議の開催に代えたため。</p>										区分	病 院			一般診療所			歯科診療所			計			計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率	中部総合事務所 倉吉保健所	10	(0)	100.0	45	(0)	53.3	23	(0)	60.9	78	(0)	61.5	西部総合事務所 米子保健所	10	(0)	190.0	31	(0)	71.0	12	(0)	91.7	53	(0)	98.1	計	20	(0)	145.0	76	(0)	60.5	35	(0)	71.4	131	(0)	76.3	区 分	病院	診療所	その他	計	医療・保険課	(54)	(39)	(15)	(108)	58	25	12	95	中部総合事務所 倉吉保健所	(10)	(7)	(0)	(17)	14	5	1	20	西部総合事務所 米子保健所	(5)	(3)	(0)	(8)	7	9	0	16	計	(69)	(49)	(15)	(133)		79	39	13	131
区分	病 院			一般診療所			歯科診療所			計																																																																																																										
	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率	計画数	監視施設数	監視実施率																																																																																																								
中部総合事務所 倉吉保健所	10	(0)	100.0	45	(0)	53.3	23	(0)	60.9	78	(0)	61.5																																																																																																								
西部総合事務所 米子保健所	10	(0)	190.0	31	(0)	71.0	12	(0)	91.7	53	(0)	98.1																																																																																																								
計	20	(0)	145.0	76	(0)	60.5	35	(0)	71.4	131	(0)	76.3																																																																																																								
区 分	病院	診療所	その他	計																																																																																																																
医療・保険課	(54)	(39)	(15)	(108)																																																																																																																
	58	25	12	95																																																																																																																
中部総合事務所 倉吉保健所	(10)	(7)	(0)	(17)																																																																																																																
	14	5	1	20																																																																																																																
西部総合事務所 米子保健所	(5)	(3)	(0)	(8)																																																																																																																
	7	9	0	16																																																																																																																
計	(69)	(49)	(15)	(133)																																																																																																																
	79	39	13	131																																																																																																																
目計	3,022,000	0	0	0	3,022,000	2,450,675	0	571,325	81%																																																																																																											

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・ 成果、繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A					

業務費

医薬品医療機器等総合対策事業	2,486,000	0	0	△ 27,855	2,458,145	1,902,145	0	556,000	77%	医療・保険課管理運営費へ流用(△27,855)
----------------	-----------	---	---	----------	-----------	-----------	---	---------	-----	-------------------------

- 1 医薬品、医療機器等関係者への研修・指導
薬局・薬剤師、医薬品販売業、医療機器販売業等の資質向上を図ることを目的とする研修会等への講師派遣等を実施した。
- 2 登録販売者試験実施状況

令和3年11月17日(火)実施		
受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
285	172	60.4%

- 3 医薬品等の製造許可承認事務の処理状況

(単位:件)

区分	許可(登録)	許可(登録)更新	製造販売承認	一部変更承認	適合性調査	修理区分追加	許可証書換交付	許可証再交付	製造販売届(同変更届を含む)	計
医薬品製造販売業	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
医薬品製造業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
医薬部外品製造販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬部外品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化粧品製造販売業	0	2	0	0	0	0	0	0	106	108
化粧品製造業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
医療機器製造販売業	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
医療機器製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機器修理業	2	6	0	0	0	4	0	0	0	12
計	2	14	0	0	0	4	0	0	106	126

- 4 医薬品販売業の許可(更新)等の処理状況

(単位:件)

区分	許可・交付	許可・更新	許可証等・再交付	許可証等・書換交付	取扱品目追加変更	計
旧法配置販売業(県外含)	0	2	0	0	0	2
新法配置販売業(県外含)	1	0	0	0	0	1
旧法配置従事者身分証	1	18	0	2	0	21
新法配置従事者身分証	7	9	1	3	0	20
計	9	29	1	5	0	44

- 5 薬事監視等(監視件数)

薬局、医薬品販売業者等に対し、年間計画に基づき、各総合事務所薬事監視員及び医療・保険課薬事監視員による監視指導を実施した。

区分	監視対象数	監視目標数	監視延回数	監視率(%)	違反施設数	違反事項内訳										計	処置 始末書 誓約書	業務停止 その他 説諭
						無許可・無届業	不正表示	誇大広告	毒劇薬譲渡	毒劇薬貯蔵	薬譲渡	処方せん薬譲渡	構造設備	販売体制等の不備	その他			
医薬品																		
薬局	184	92	113	122.8	1										1	1	1	
製造業															1	1	1	
専業	2	-	4	-	1													
薬局	15	4	1	25.0													0	
製造販売業															2	2	2	
専業	2	-	2	-	2													
薬局	15	4	1	25.0													0	
卸売販売業	47	23	20	87.0													0	
店舗販売業	96	48	44	91.7													0	
薬種商販売業	1	-	1	-													0	
配置販売業	36	5	0	0.0													0	
医療機器																		
製造業	13	4	2	50.0													0	
製造販売業	10	3	4	133.3	2										2	2	2	
修理業	44	9	7	77.8													0	
管理医療機器販売等	1,258	126	36	28.6													0	
高度管理医療機器販売等	301	30	49	163.3													0	
医薬部外品																		
製造業	1	-	0	-													0	
製造販売業	2	-	0	-													0	
化粧品																		
製造業	8	2	3	150.0													0	
製造販売業	9	3	2	66.7	1									1	1	1		
再生医療等製品																		
販売業	7	1	3	300.0														
合計	2,051	354	292	82.5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	1	6	

事業名	予算現額				計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減						
6 GMP調査関係 医薬品製造業における製造管理に係る安全基準を欧米と同等とし、より高度の安全体制を整備等するため、本県における医薬品製造業に係る調査体制を維持するため、以下の事業を行うとともに、申請に基づくGMP適合性調査を実施した。 (1) 調査員を養成するため、他県における立入検査に同行 (2) 調査に伴う試験検査に対応するため、鳥取県衛生環境研究所において、研究員の分析研修への参加、機器分析用試薬等を購入										
7 薬剤師免許処理状況 (単位:件)										
	区分	免許申請	名簿訂正	免許書換	名簿登録 削除申請	免許証 再交付申請	計			
	処理件数	34	14	12	1	0	61			
8 薬と健康の週間(10/17~10/23) 例年開催している薬と健康の週間にちなんだイベント(主催:(一社)鳥取県薬剤師会、鳥取県)は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況が見通せないため、対面でのイベントの実施は見送り、オンラインセミナー及びパネル展示での開催となった。										
	開催年月日	場所	概要							
	R3.10.17	鳥取県立倉吉未来中心(パネル展示のみ)	医薬品及び薬剤師の役割に関する正しい認識を広く県民に浸透させることにより、県民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的とする。 ○オンライン講演会 ・「笑顔と健康」 ・「椅子を使つてのストレッチ」 ・「マスクをつけたまま顔の筋トレ 顔ヨガ」 ○パネル展示(薬物乱用防止、被災地での薬剤師の活動紹介、薬の適正使用)							
9 ワクチンの需給状況 鳥取県生物学的製剤確保対策要領により、県民の緊急用に必要なワクチンを県内3カ所の備蓄機関(医療機関3)に定数保管し、供給の円滑化に努めた。										
	ワクチン使用供給状況	区分	定数	使用分	廃棄分	破損分	すべて平成29年度購入			
		乾燥ガスえそウマ抗毒素	6本	0本	0本	0本				
10 医薬品等の安全性確保 医薬品をはじめ各種薬事情報の収集・提供の機能をもつ薬事情報センターの的確かつ効率的な運営を図り、県民の保健衛生の向上に寄与するため助成した。 補助事業者:(一社)鳥取県薬剤師会 補助金額:1,200,000円										
11 医薬品等価格調査 国の通知に基づき、例年実施している医薬品・特定保険医療材料価格調査(他計調査)は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止となった。										
12 災害用医薬品等の備蓄 災害時を想定した医薬品の備蓄については、平成19年度から備蓄医薬品の保管管理を県内3病院に委託し、病院の適正管理によりランニング備蓄してきた。平成30年度からは、東部地区の医薬品等備蓄を鳥取市が担うこととなったため、県としては2病院(厚生病院、済生会境港総合病院)へ委託。医療材料については、中部・西部総合事務所各保健所に備蓄。										
献血推進・使用適正化事業	5,931,000	0	0	0	5,931,000	5,809,100	0	121,900	98%	
1 献血思想の普及・啓発活動 「愛の血液助け合い運動」月間(7月)、「[はたちの献血](1月)を中心に、県民へ献血思想の普及啓発、献血への協力を要請した。 例年の「愛の血液助け合い運動」月間(7月)における県内の高校生の協力を得て行う「街頭献血キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。										
2 献血推進会議等の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、鳥取市保健所、中部・西部総合事務所ともに、各地区会議を书面開催とした。										
3 献血推進員の設置 献血目標の達成、献血組織の育成強化及び採血業務の効率化を図るため、献血推進員3名を配置委託し、県内一円を巡回させ献血申込者の把握、移動採血車の計画的配車等に努めた。 委託料:5,781,600円 委託先:日本赤十字社中四国ブロック血液センター										
4 年度別献血者の状況										
	年度	献血目標(人)	献血者数(人)				対前年度比(%)			
			総数	400ml	200ml	成分	献血者数			
	R3	21,480	21,899	14,594	55	7,250	93.2			
	R2	22,829	23,495	14,767	76	8,652	102.1			
	R1	20,662	23,013	15,299	92	7,622	105.9			
5 血液製剤使用適正化 血液製剤使用の適正化の推進を図るため、例年開催している合同輸血療法委員会及び研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止した。										

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・ 成果・繰越、不用額の理由等									
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A														
薬物・劇物総合対策事業	1,083,000	0	0	△ 13,994	1,069,006	160,750	0	908,256	15%	医療・保険課管理運営費へ流用(△13,994)									
1 毒物劇物営業者の許可事務処理状況(単位：件)																			
区分	新規許可	更新	登録変更	書換	再交付														
製造業	0	2	0	0	0														
計	0	2	0	0	0														
2 毒物劇物取扱者の指導取締状況(監視件数)																			
年間計画に基づく立入検査を実施した。 なお、例年実施している8月の農業危害防止運動月間における農業協同組合等の販売業者の合同立入検査は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から見合わせた。																			
区分	対象施設数	監視目標数	監視延回数	監視率(%)	違反施設数	無登録・無届・無許可	設備基準 貯蔵設備のかぎ	陳列場所のかぎ	他のものとの区別	取扱い違反	届出事項	表示	譲渡手続	塩素酸塩類記載事項帳簿	その他	計	始末書・誓約書	その他	計
製造業	4	1	4	400.0												0			0
特定毒物研究者	8	2	5	250.0												0			0
一般販売者	166	50	30	60.0												0			0
農薬用品目販売業者	52	16	9	56.3												0			0
特定品目販売業者	5	1	1	100.0												0			0
メッキ業等	3	-	0	-												0			0
合計	238	70	49	70.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 毒物劇物取扱者試験実施状況																			
区分	令和3年10月12日実施																		
	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)																
一般	40	19	47.50																
農薬用品目	27	1	3.70																
特定品目	1	1	100.0																
計	68	21	30.88																
4 麻薬等指導取締																			
麻薬取扱者に対しては、定期的に立入検査を実施することとしているが、特に卸売業者及び病院等取扱量の多い業務所に重点を置き立入検査を実施した。																			
(1) 麻薬取扱者の免許事務処理状況																			
(単位：件)																			
区分	免許交付 (新規・継続)	免許書換 (登録変更)	免許証 再交付	免許廃止															
麻薬卸売業者	0	0	0	0															
麻薬小売業者	17	13	0	10															
麻薬管理者	18	2	0	8															
麻薬施用者	170	162	0	112															
麻薬研究者	2	2	0	2															
大麻研究者	4	0	0	0															
計	211	179	0	132															
(2) 麻薬取扱者等立入検査																			
区分	対象施設数	立入目標数	立入検査延回数	立入検査率(%)	違反施設数	譲渡・受	譲渡・受証	保管・管理帳簿	診療録	その他	計	送致	免許取消	始末書・誓約書	その他	計			
麻薬卸売業者	13	7	20	285.7							0					0			
麻薬小売業者	257	77	161	209.1							0					0			
麻薬診療施設	269	53	47	88.7	2					2	2			2		2			
麻薬研究者	17	3	3	100.0							0					0			
大麻研究者	3	1	1	100.0							0					0			
計	559	141	232	164.5	2	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	2			

事業名	予算現額				計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・ 成果、繰越・不用額の理由等				
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減										
(3) 覚醒剤関係立入検査状況														
区分		対象施設数	立入検査目標数	立入検査延回数	立入検査率(%)	違反施設数	違反事項内訳			処置				
							譲渡・受託	保管・管理	帳簿	その他	計	始末書・誓約書	その他	計
覚醒剤	国の施用機関	0	-	-	-									0
	研究者	4	1	2	200.0									0
覚醒剤原料	原料取扱者	12	2	13	650.0									0
	原料研究者	1	0	1	-									0
	薬局	279	83	163	196.4									0
	病院・診療所	801	160	37	23.1									0
	飼育動物診療施設	101	20	6	30.0									0
計		1,198	266	222	83.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 危険ドラッグ等の監視・規制取締 (1) 鳥取県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定 (16物質) (2) 指定薬物の検査体制の整備・維持 (3) インターネット上の危険ドラッグ等違法薬物の情報収集、県内の輸入雑貨店等への監視パトロールの実施														
6 薬物乱用防止啓発 (1) 学校(特に中学・高校)における薬物乱用防止教室の実施推進 (2) 薬物乱用防止研修会等への講師派遣 (3) 啓発資材の作成・配布・貸し出し(リーフレット、薬物標本など) (4) 各種運動月間等の広報・啓発等推進 (不正大麻・けし撲滅運動(5・6月)、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6・7月)、麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10・11月)) ※例年実施している高校生ボランティアの参加による「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止した。														
7 薬物乱用防止指導員制度の推進 (1) 鳥取県薬物乱用防止指導員を委嘱した。なお、県協議会及び地区協議会の開催、指導員講習会の開催、厚生労働省主催研修会への派遣については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため書面開催又は中止とした。 【指導員の構成】 鳥取県保護司会連合会、鳥取県更生保護女性連盟、鳥取県薬剤師会、鳥取県医薬品登録販売者協会、鳥取県警察本部、ライオンズクラブ、鳥取県医薬品配置協会の各団体から推薦された方 【人数】187名、【任期】2年間 (2) 指導員による地域に根ざした薬物乱用防止啓発活動の実施														
8 鳥取県薬物乱用対策推進本部会議 各関係機関での鳥取県薬物濫用対策推進計画(第2期)に係る取組状況や進捗状況について情報共有等を実施。 (新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、書面での情報共有とした。(令和4年3月))														
<不用額の理由> ・計画されていた事業(薬物乱用防止関係会議等)が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止したため。 ・麻薬中毒措置等の事案が発生しなかったため関連費用の執行が不要であったため。														
(主) 原子力災害医療体制整備事業(安定化ヨウ素剤関係)	7,704,000	0	0	△ 1,098,818	6,605,182	4,652,403	0	1,952,779	70%	医療・保険課管理運営費へ流用(△1,098,818)				
主な事業に関する調べのとおり。 <不用額の理由> 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、医療従事者向け研修会が中止となったこと及び事前配布説明会の開催日数が予定より減じたため。														
医療・保険課管理運営費	3,075,000	0	0	1,140,667	4,215,667	4,093,236	0	122,431	97%	医薬品医療機器等総合対策事業(27,855)、薬物・劇物総合対策事業(13,994)、原子力災害医療体制整備事業(安定化ヨウ素剤関係)(1,098,818)からそれぞれ流用				
医療・保険課の管理運営に係る経費である。														
(主) 薬剤師確保対策促進事業	1,906,000	0	0	0	1,906,000	300,396	0	1,605,604	16%					
主な事業に関する調べのとおり。 <不用額の理由> 「薬学生スプリングインターンシップ」を新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止したため。														
西部総合事務所福祉保健局医薬業務費	0	0	0	60,000	60,000	60,000	0	0	100%	福祉保健課より所管換配当(60,000)				
医薬・感染症対策担当内の会計年度任用職員用パソコンを貸借し、医療関係事務円滑化を図った。														
目計	22,185,000	0	0	60,000	22,245,000	16,978,030	0	5,266,970	76%					
合計	13,275,478,000	329,189,000	0	60,000	13,604,727,000	13,410,837,875	0	193,889,125	99%					

【国民健康保険運営事業特別会計】

(単位：円、%)

事業名	予算現額					支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行率 B/A	事業計画と実績・成果、繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計 A					
保険給付費等交付金										
保険給付費等交付金(普通交付金)	42,394,698,000	749,984,000	0	0	43,144,682,000	41,212,428,145	0	1,932,253,855	96%	県内各市町村に対し、療養の給付等に要する費用やその他の国民健康保険事業に要する費用について、保険給付費等交付金を交付した。 <不用額の理由> 医療給付費が想定金額を下回ったため。
保険給付費等交付金(特別交付金)	1,237,090,000	24,168,000	0	0	1,261,258,000	1,161,218,000	0	100,040,000	92%	県内各市町村に対し、国特別調整交付金(市町村分)、保険者努力支援制度(市町村分)、県繰入金(2号分)及び特定健康診査等負担金分について交付した。 <不用額の理由> 市町村からの申請額が想定金額を下回ったため。
目計	43,631,788,000	774,152,000	0	0	44,405,940,000	42,373,646,145	0	2,032,293,855	95%	
後期高齢者支援金等										
後期高齢者支援金	6,801,797,000	△10,019,000	0	△376,128	6,791,401,872	6,791,400,855	0	1,017	100%	前期高齢者納付金(△229,846) 介護納付金(△146,282)へそれぞれ流用 社会保険診療報酬支払基金に対して、後期高齢者支援金を納付した。
目計	6,801,797,000	△10,019,000	0	△376,128	6,791,401,872	6,791,400,855	0	1,017	100%	
前期高齢者納付金等										
前期高齢者納付金	12,893,000	0	0	229,846	13,122,846	13,122,846	0	0	100%	後期高齢者支援金から流用(229,846) 社会保険診療報酬支払基金に対して、前期高齢者納付金を納付した。
目計	12,893,000	0	0	229,846	13,122,846	13,122,846	0	0	100%	
介護納付金										
介護納付金	2,292,514,000	0	0	146,282	2,292,660,282	2,292,660,282	0	0	100%	後期高齢者支援金から流用(146,282) 社会保険診療報酬支払基金に対して、介護納付金を納付した。
目計	2,292,514,000	0	0	146,282	2,292,660,282	2,292,660,282	0	0	100%	
病床転換支援金等										
病床転換支援金	25,000	0	0	0	25,000	24,257	0	743	97%	社会保険診療報酬支払基金に対して、病床転換支援金関係事務費拠出金を納付した。
目計	25,000	0	0	0	25,000	24,257	0	743	97%	
共同事業拠出金										
特別高額医療費共同事業拠出金	54,371,000	△321,000	0	0	54,050,000	46,510,415	0	7,539,585	86%	国民健康保険中央会に対して、特別高額医療費共同事業拠出金を納付した。
目計	54,371,000	△321,000	0	0	54,050,000	46,510,415	0	7,539,585	86%	
基金運営事業費										
国民健康保険財政安定化基金運営事業	1,036,000	1,093,749,000	0	0	1,094,785,000	1,094,782,105	0	2,895	100%	国民健康保険財政安定化基金について、決算剰余金及び基金運用益の積立を行った。
目計	1,036,000	1,093,749,000	0	0	1,094,785,000	1,094,782,105	0	2,895	100%	
国庫返還金										
国民健康保険国庫返還金	0	1,057,428,000	0	0	1,057,428,000	1,057,427,025	0	975	100%	国庫負担金等の額の確定に伴い返還を行った。
目計	0	1,057,428,000	0	0	1,057,428,000	1,057,427,025	0	975	100%	
総務費										
一般管理費	12,315,000	0	0	0	12,315,000	6,850,839	0	5,464,161	56%	国民健康保険事業の実施に必要な事務費等を執行した。 <不用額の理由> 新型コロナウイルス感染症の影響による旅費、役務費、需用費の残など。

(単位：円、%)

事業名	予算現額				計 A	支出済額 (決算額) B	翌年度 繰越額 C	差引残額 (不用額) A-B-C	執行 率 B/A	事業計画と実績・成果、繰越、不用額の理由等
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減						
国民健康保険団体連合会負担金	221,000	0	0	0	221,000	221,000	0	0	100%	平成30年度から県が国保の保険者となったことに伴い、国保連合会に加入するため会員として必要な負担金を支出した。
国保運営協議会費	807,000	0	0	0	807,000	289,500	0	517,500	36%	鳥取県国保運営協議会の開催に要する費用を支出した。 ＜不用額の理由＞ 旅費及び報償費の辞退者が多かったため。
目計	13,343,000	0	0	0	13,343,000	7,361,339	0	5,981,661	55%	
保険事業費										
(主)保険事業費	52,590,000	0	0	0	52,590,000	45,977,145	0	6,612,855	87%	主な事業に関する調べのとおり。
目計	52,590,000	0	0	0	52,590,000	45,977,145	0	6,612,855	87%	
予備費										
予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0%	特別会計が財源不足となった際の対策として予備費を計上した。 ＜不用額の理由＞ 財源不足が生じなかったため。
目計	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0%	
合計	52,870,357,000	2,914,989,000	0	0	55,785,346,000	53,722,912,414	0	2,062,433,586	96%	

8 予備費の充用調べ
該当なし

9 現金の取扱状況

(1) 現金取扱状況

(令和4年3月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
衛生手数料	9,100	2	配置従事者身分証明書交付申請手数料 販売従事登録証書換え交付申請手数料
合 計	9,100	2	

(2) つり銭の状況

(令和4年3月31日現在)

つり銭の有無	無	つり銭の額(円)	0
--------	---	----------	---

10 財産に関する調べ

(1) 公有財産

該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和4年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
35枚	0枚	1枚 730円	31枚	3枚破棄(チケットが使用できないタクシーを利用したため)

(3) 基 金

(令和4年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		増	減		
	円	円	円	円	
鳥取県国民健康保険財政安定化基金	1,789,239,060	1,094,782,105	265,414,877	2,618,606,288	
鳥取県後期高齢者医療財政安定化基金	932,626,709	15,338	65,015,819	867,626,228	
合 計	2,721,865,769	1,094,797,443	330,430,696	3,486,232,516	

(4) 債 権

該当なし

11 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地

該当なし

イ 建 物

該当なし

(2) 物 品

該当なし

12 借受不動産明細調べ

該当なし

13 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

14 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

15 備品の処分状況調べ

該当なし

16 貸付金等状況調べ

該当なし

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する意見・要望等

特になし